

9 和泉国大鳥郡深井村文書・摂津国島下郡吹田村文書・河内国河内郡吉田村文書ほか

ア 9-11-8-1

2016 年度整理

ア 9-11-8-1 の箱には、和泉国大鳥郡深井村文書・摂津国島下郡吹田村文書・河内国河内郡吉田村文書・和泉国日根郡嘉祥寺村文書などが混在し、それぞれ分量が少なく断片的である。また、出所不明のものが 12 点含まれている。他の箱の文書群との比較や詳しい分析によって、今後帰属が明らかになる可能性がある。

和泉国大鳥郡深井村文書（現 大阪府堺市中区深井・土塔付近）

総計 24 点で、大半は江戸中期から後期にかけての年貢関係文書である。深井村は、堺の南方に広がる平野部に位置し、天明（1780 年代）以降の「年貢皆済目録」によると、村内は深井中村・深井南村・深井北村・畑山新田・南村の小村に分かれていた。宝暦 11 年（1761）の文書では（深井）安村が見え、各村に庄屋がいたようである。

深井村は、初め幕府領から大坂城代役知になり、城代を務めた土屋政直の常陸国土浦藩領に転じた。延享 3 年（1746）より幕府領、翌年からは徳川御三卿の 1 家、田安家領となって幕末まで続く。『旧高旧領取調帳』によると、幕末の村高は 1679 石 6 斗 8 升 6 合 3 勺であった。

「年貢皆済目録」〔資料番号 2～23〕はすべて横帳であり、年貢だけでなく村入用の算用も含まれており、深井中村の外山安次郎宛の銀子受取証である。差出人は同じ深井中村の外山安右衛門・文平と、同家に関係する保五郎である。この「年貢皆済目録」は、通常、支配側の代官・郡奉行などから村に発給される公文書ではなく、外山一族の中で取り交わされた、安次郎の所有地に関するものと思われる。江戸中期以降、深井村には外山平七郎家・安次郎家が広大な農地を所有し、大名貸しを行い、扶持を賜っていた。内容から、この文書群は深井中村の外山安次郎家に伝えられたものと考えられる。

摂津国島下郡吹田村文書（現 大阪府吹田市南部）

昭和 63（1988）年に古書店から購入された文書群で、総計 76 点。土地関係の名寄帳類は江戸中期、その他は明治期の行政文書が多い。

吹田村は、島下郡の南端、淀川水系の三国川（神崎川）北岸に位置し、古くから水運の要衝であるとともに、大坂から丹波亀山に至る亀山街道の中継点である。『旧高旧領取調帳』によると、幕末の村高は 3352 石 3 斗 4 升 8 合で、仙洞御料・2 旗本領・高槻藩預所の相給であった。

近代の大阪府島下郡吹田村の行政区画および自治体としての変遷は以下のとおりである。

明治 8（1875）年〔大区小区制〕	第 8 大区 5 小区吹田村
明治 12（1879）年〔郡区町村編成法〕	島下郡吹田村
明治 22（1889）年 4 月 1 日〔町村制〕	島下郡吹田村（単独自治体）
明治 29（1896）年 4 月 1 日〔島下郡・島上郡合併〕	三島郡吹田村
明治 41（1908）年 4 月 1 日〔町制〕	三島郡吹田町
昭和 15（1940）年 4 月 1 日〔市制〕	吹田市（豊津・岸辺・千里村と合併）

なお、府県については、以下のとおりである。

慶応 4 年（1868） 5 月	大阪府
同年 6 月	大阪府北司農局
明治 2 年（1869） 1 月	摂津県
同年 5 月	豊崎県
同年 8 月	兵庫県
明治 4 年（1871） 11 月 20 日〔第 1 次府県統合〕	大阪府

この文書群は内容から、吹田村の早田（そうた）家のものと考えられる。明治 8～9 年の大区小区制下では、早田弥三郎が戸長を務めていた。

河内国河内郡吉田村文書（現 大阪府東大阪市吉田付近）

総数 11 点で、同国若江郡菱江村（現東大阪市菱江付近）に関係する 1 点を含む。

吉田村には旧大和川支流の吉田川が流れていたが、大和川付け替えで旧河道の新田開発が進んだ。『旧高旧領取調帳』によると、幕末の支配関係と村高は、大和国小泉藩（片桐氏）領で 1868 石 9 斗 7 升 5 合 7 勺である。

本文書は、江戸中期から後期、宝暦～天保頃のもので、土地・建物の売券が多い。一括収納されていた茶封筒には「河内郡吉田村下島」と記載されていた。宛先は吉田村下島の市郎右衛門である。

和泉国日根郡嘉祥寺村文書（現 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺付近）

一括 5 点で、すべて嘉永 7 年（1854）の年貢通である。

嘉祥寺村は大阪湾に面し、和泉国岸和田藩の浦奉行が支配する 9 ヶ浦の 1 つ。現、田尻町役場のある町の中心地である。『旧高旧領取調帳』によると、幕末の支配関係と村高は岸和田藩領 1283 石 2 斗 2 升であった。